

第62回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

トランコム株式会社

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.trancom.co.jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

【 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

トランコムDS株式会社
トランコムSC株式会社
トランコムITS株式会社
メカノス株式会社
トランコムEX東日本株式会社
トランコムMA株式会社
シンフォニアソリューションズ株式会社
TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.
Transfreight China Logistics Ltd.
TRANCOM (HK) LIMITED

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 PT. TRANCOM INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 T T S 株式会社

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社（PT. TRANCOM INDONESIA）及び関連会社（株式会社加勢）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月末日の会社

TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.
Transfreight China Logistics Ltd.
TRANCOM (HK) LIMITED

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度は支払済みのため、当連結会計年度末の残高はありません。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事売上高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、見積期間（5年間及び10年間）にわたって均等償却しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【 表示方法の変更 】

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【 追加情報 】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みであります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度166百万円、当連結会計年度207百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度34,200株、当連結会計年度39,700株、期中平均株式数は、前連結会計年度28,497株、当連結会計年度33,249株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(B B T)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に従い、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)並びに執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、一律に行使しないこととします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末124百万円、当連結会計年度末151百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度20,900株、当連結会計年度24,710株、期中平均株式数は、前連結会計年度16,279株、当連結会計年度19,544株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

【 連結貸借対照表に関する注記 】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,524百万円
2. 保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
T T S 株式会社 860百万円
3. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額の回収可能性を勘案し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。
- 再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △353百万円

【 連結損益計算書に関する注記 】

1. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府東大阪市	倉庫運営	建物及び構築物等	30
東京都港区	システム開発	ソフトウェア	67
東京都港区	—	のれん	28

当社グループは、各事業における事業所を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の東大阪市の倉庫において、移転により収益を見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるシンフォニアソリューションズ株式会社が保有するソフトウェアについて、収益性が低下していることから、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額67百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるシンフォニアソリューションズ株式会社を子会社化した際に発生したのれんについて、取得当初に想定していた収益が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を全額減額し、当該減少額28百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

【 連結株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,324,150株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2018年6月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	410百万円	42.00円	2018年 3月31日	2018年 6月20日
2018年10月29日 取 締 役 会	普通株式	432百万円	44.00円	2018年 9月30日	2018年 12月4日

(注) 1. 2018年6月19日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式55,100株に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式52,210株に対する配当金2百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2019年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	472百万円	利益剰余金	48.00円	2019年 3月31日	2019年 6月21日

(注) 1. 上記は、2019年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項で提案するものです。

2. 2019年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式64,410株に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 25,100株

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については自己資金にて運用しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,675	13,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,089	20,089	—
(3) 電子記録債権	3,186	3,186	—
(4) 投資有価証券	1,070	1,070	—
(5) 差入保証金	1,332	1,215	△116
資産計	39,354	39,237	△116
(1) 買掛金	10,893	10,893	—
(2) リース債務（流動）	246	246	—
(3) 未払金	407	407	—
(4) 未払法人税等	1,390	1,390	—
(5) 未払消費税等	588	588	—
(6) リース債務（固定）	1,002	985	△17
負債計	14,529	14,512	△17

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
一定の期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) リース債務（流動）、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) リース債務（固定）
元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額561百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

【 1株当たり情報に関する注記 】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,474円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 443円86銭 |

(注) 普通株式の期末株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式64,410株、期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式52,794株を控除しております。

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

個別注記表

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。
- その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	2～47年
機	械 及 び 装 置	7～15年
車	両 運 搬 具	2～6年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度は支払済みのため、当事業年度末の残高はありません。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止しております。
- (5) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における処理と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【 会計方針の変更 】

- （「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用に伴う変更）
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、計算書類における子会社株式に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しを適用しております。

【 表示方法の変更 】

- （「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

【 追加情報 】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
連結計算書類「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)
連結計算書類「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【 貸借対照表に関する注記 】

- | | |
|--|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,909百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
T T S株式会社 | 860百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| 短期金銭債権 | 332百万円 |
| 長期金銭債権 | 171百万円 |
| 短期金銭債務 | 816百万円 |
| 4. 取締役に対する金銭債務 | |
| 長期金銭債務 | 30百万円 |

【 損益計算書に関する注記 】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高の総額 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売 上 高 | 174百万円 |
| 仕 入 高 | 4,180百万円 |
| そ の 他 | 437百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 465百万円 |

2. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府東大阪市	倉庫運営	建物及び構築物等	30

当社は、各事業における事業所を基本単位として資産のグルーピングを行っております。
当事業年度において、当社の東大阪市の倉庫において、移転により収益を見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. 当事業年度における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 540,725株 |

(注) 上記自己保有株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式が当期首株式数に55,100株、当期末株式数に64,410株含まれております。

【 税効果会計に関する注記 】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	74百万円
貸倒引当金	105百万円
賞与引当金	121百万円
関係会社株式評価損	30百万円
資産除去債務	153百万円
株式給付引当金	48百万円
役員株式給付引当金	61百万円
ソフトウェア	30百万円
新株予約権	34百万円
その他	97百万円
繰延税金資産合計	<u>756百万円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	△72百万円
その他有価証券評価差額金	△50百万円
繰延税金負債合計	<u>△123百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>633百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金資産	73百万円
再評価に係る繰延税金負債	△85百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	<u>△11百万円</u>

【 1株当たり情報に関する注記 】

1. 1株当たり純資産額 3,311円90銭
2. 1株当たり当期純利益 355円62銭

(注) 普通株式の期末株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式64,410株、期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式52,794株を控除しております。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

1. 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	T T S 株式会社	所有 直接 50.0%	債務保証	債務保証 (注)	860	—	—

(注) 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っているものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。